

- 日と日経で発言し、さらに「アライの雑談」で四回書いていることに責任をもつ。
- (2) 渔獲量の減少の原因としてブラックバスに対する根拠のない批判がはびこっていることに対しても、その誤りをきちんと正す。
- (3) 渔業調整委員会指示をもて遊んで、バス釣りをする子どもたちを犯罪人扱いすることに対して怒りをもつている。
- (4) 少年たちによる少年のためのバスボンドづくりを応援するのが私たち大人の責任と考える。そして討論会では前ページ下のような筆者の考え方を前もって印刷し、配布しておいた。

討論の経過は、審査とは、生態系とは、生物多様性とは何かをていねいに確認し合った後に、琵琶湖や霞ヶ浦における在来の漁業対象種の減少原因についてもブラックバスにその責任を全部負わせるのはおかしいし無理であり、琵琶湖総合開発や水ガメ化なども原因の重要な部分として考えなければならぬという点などで合意した。しかし、(1)ブラックバスは日本においてはいけない、全面罷免すべきと考えるか、(2)管理された状態での利用は可能だしやむを得ないと考えるか、という点について確認したところ、生物多様性研究会は明言はしないのだが、(1)の立場にこだわるので、(2)の立場の筆者とはそれ以上議論がかみ合わず、まして、その先の「揉み分け論」「ソーニング」についての是非や内容の検討にまで進まなかつた。ソーニングについては、討論会終了後の報道関係者約150名（朝日新聞社だけで5名）の共同記者会見でかなり突っ込んだやりとりがあつたので、理解を深めた人も多かつたと思う。というのは、討論会終了後も同じ席にそ

そんな説で、用意した左の「21世紀の釣りのあるべき方向について」はほとんど討論できなかつた。しかし、ここでもめていることは、本誌の第二号（一九八七年）で「海の釣り堀化に明日はあるか」を書いて以来、釣りについて考へてきたことの現時点で総まとめであり、方向性である。ぜひ皆さんの意見や批判そして感想を次号までに寄せていただきたい。

以上のように、ブラックバス問題については論議が整理され、さてどうするかと冷静に考えられる出発点に戻ったような気がする。それは討論会後のマスコミの記事を見るとこれまでの熱狂の名残りを引きずっている記者も少しいが、まあまあ頭を冷やしだしている。

それよりも今回の討論会に参加するに当たつて調査

琵琶湖の若い漁民とバス釣りの少年たちは、ブラックバスやブルーギルへのかわりにおいて、研究者、行政担当者そしてマスコミなどのよくわかつてない大人たちによつて、惑わされ、混乱しているように思う。これらを整理し望ましい方向を明らかにし、具体的な行動を起こすことも最初に述べた責任のとり方のひとつのがり様だと思つ。

21世紀の釣りのあるべき方向について

①釣り場環境の維持——埋め立て、コンクリート護岸、砂と砂利の採取、ダムと河口堰、有害化学物質、放射能、有機物質などによる汚染の禁止、撤廃、中止を行い生物の生息に適した環境を再生する。

②漁業の維持と遊漁との共存——共に人工種苗の放流を必要であるが、やむを得ない資源確保の手段として認めざるを得ない。その上で、両者での利用資源の適切な配分を前提として、乱獲と漁場破壊をもたらす漁法、漁具、餌を用いないよう両者で協議する。

③費用便益の考え方——漁場、資源、漁船などの利用をめぐらて権利と義務、公費と私費、出資者と受益者等々の関係において、費用便益（コストベキフィット）の考え方が遊漁にも広く浸透せざるを得ない。

④遊漁の質の変化と分権化

(1)川や海の釣り堀化の進行とバチコ屋的管理釣り堀。
(2)「River Runs Through It」のItを求める少数だが豈かで維持的な釣り。

(3)多くの人々が比較的容易にほどほどに楽しめる釣り。

⑤21世紀に期待される釣りの具体例

- (1)アユ、サケ、サクラマス（サツキマス）の遙る川。
- (2)子どもたちのバスボンドづくり。
- (3)宍道湖・中海・東京湾・大阪湾などのシーバス・フィッシングエリア化。
- (4)トローリングの漁業との資源の合理的配分による共存。

その他を釣り人の手でつくる。